

審議会等の会議結果報告

1 会議名	第6回久居地区地域審議会
2 開催日時	平成24年11月27日(火) 午前9時30分から午前11時55分まで
3 開催場所	久居庁舎3階 301・302会議室
4 出席した者の氏名	(久居地区地域審議会委員) 大幡貞夫、井面三砂、岡みち子、川合和成、川原田義之、倉田年治 佐藤ゆかり、柴田房子、津山峰子、中森堯子、服部孝、浜地明子、 森下隆史 (事務局) 久居総合支所副総合支所長 奥野幸司 地域振興課長兼久居体育館長 澤井尚、地域支援員 紀平正行 同課地域支援担当主幹 岸江一浩、同課地域振興担当主幹 中村哲也 同課主査 堤佳代 教育委員会久居事務所学校教育担当主幹 駒田あつ子 地域振興課産業振興担当副参事 奥田哲也 政策財務部政策課政策担当副主幹 梅本和嗣
5 内容	(1) 津市総合計画後期基本計画(案)について (2) 地域かがやきプログラム事業の具体的な取り組みや事業について (3) その他
6 公開又は非公開	公開
7 傍聴者の数	1人
8 担当	久居総合支所 地域振興課 地域振興担当 電話 059-255-8819 E-mail 255-8812@city.tsu.lg.jp

・議事の内容 下記のとおり

地域振興課長 みなさん、おはようございます。本日は、お忙しい中お集まりいただきまして、ありがとうございます。ただ今から、第6回久居地区地域審議会を始めさせていただきますと思います。なお本日、清水委員から事前に欠席との連絡をいただいております。

本審議会の情報公開につきましては、委員個人名での掲載とさせていただきますので、御了承いただきますようお願いいたします。

それでは、開会に当たりまして奥野副総合支所長から御挨拶申し上げます。

副総合支所長 改めまして、皆さんおはようございます。本日はお忙しい中、またお寒い中、第6回久居地区地域審議会に御出席いただき誠にありがとうございます。

本日は、12月定例市議会の初日と重なりまして、総合支所長が市議会に出

席しておりますので、今回こちらを欠席させていただくことになりましたことについて、まず初めにお詫び申し上げます。

さて、平成24年度も残り4ヶ月余になりまして、後期基本計画の文案に対する意見と地域かがやきプログラム事業の具体的な取り組みと事業についての提案について、最終段階に入ってまいりました。今回御協議いただきました内容につきましては、12月26日開催予定の総合計画審議会へ意見・提言として提出させていただく予定です。また今後、各地区地域審議会を始め、市議会、パブリックコメント等の意見・提言を踏まえ、3月には、津市総合計画後期基本計画の最終案が示される予定となっております。

本日御審議いただきます内容につきましては、「津市総合計画後期基本計画案にかかる意見・提言について」、また、「地域かがやきプログラム事業の具体的な取り組みや事業について」でございます。よろしく御審議いただきますようお願い申し上げます。

地域振興課長

それでは、本日の地域審議会ですが、これまで同様、「地域かがやきプログラム事業」に係る担当課長等及び本庁政策課から総合計画策定に係る担当者が出席させていただいておりますので、御了承お願いいたします。

それでは、議題に入る前に、本日の資料を確認させていただきます。

まず、本日の事項書が1枚。

- ・資料1「津市総合計画後期基本計画案に係る意見・提言について（案）」
 - ・資料2「地域かがやきプログラムの具体的な取組や事業【今までの審議を踏まえて】」
 - ・資料3「後期基本計画における地域かがやきプログラムの体系図」
 - ・資料4「地域かがやきプログラムの久居地域における具体的事業【新規事業】」
- です。

そして、その他の事項で説明させていただきたいと考えておりますが、先日市議会で「ポルタひさい」の関係につきまして協議をお願いしたときの資料で、「ポルタひさいの再生を踏まえた久居駅周辺地域のまちづくりビジョンについて」です。

それと、行事関係で、1月12日、13日にポルタひさいで開催されます「新春祭」、1月20日に久居市民会館で開催されます「ひさい音楽祭」のチラシをお配りさせていただきました。

以上が本日配らせていただいた資料でございます。不足してありましたら、事務局のほうへお申し付けいただければと思います。なお、今回事務整理の都合で、資料の事前送付ができなかったことについて、お断り申し上げますとともに、詳細の説明につきましては、各事項の中でさせていただいた上で、御協議いただければと考えておりますので、よろしく願い申し上げます。

それでは、事項書に基づきまして会議を進めていただきたいと思います。大幡会長よろしく願いします。

議 長 皆様、改めましておはようございます。

当審議会では、これまで後期基本計画の策定に向けた意見・提言や地域かがやきプログラム事業の具体的な取り組みや事業について熱心に御審議いただきてまいりましたが、いよいよ後期基本計画案に係る意見・提言を取りまとめる最終段階になってまいりました。

それでは、「地域審議会の設置に関する協議」第9条第5項に基づき、議長を務めさせていただきます。

本日は、13人の出席を頂いておりますので、「地域審議会の設置に関する協議」第9条第4項の規定により、当審議会は成立しておりますこと御報告いたします。

続きまして、本日の会議録の署名委員ですが、前回に引き続き委員のお名前の五十音順にお願いしたいと思います。

本日は、浜地委員と森下委員のお二人にお願いしたいと思いますので、よろしく申し上げます。

1 津市総合計画後期基本計画（案）について

議 長 それでは、事項に基づきまして、事項1「津市総合計画後期基本計画（案）について」に入らせていただきます。

事務局から説明をお願いします。

地域振興課長 それでは、事項1「津市総合計画後期基本計画（案）について」説明させていただきます。

資料1を御覧いただきたいと思います。

津市総合計画後期基本計画の策定に向けて、年度当初より御審議をお願いしてまいりましたが、去る11月20日の検討委員会で御検討いただいた結果、当審議会からの総合計画後期基本計画案に対する意見・提言については、事務局で前回の協議会でいただいた御意見をもとに文案に対する意見・提言案を示させていただき、本日の地域審議会で最終的な御審議いただくということになりましたので、事務局でまとめさせていただいたものでございます。

この意見・提言書につきましては、来る12月26日に開催されます総合計画審議会におきまして、大幡会長から御報告いただくものと考えておりますが、事務整理の都合上、12月7日までに総合計画審議会へ提出していきたいと考えておりますので、本日は、この文案の資料1「津市総合計画後期基本計画案に係る意見・提言」に基づきまして御審議いただきたいと思います。

それでは内容の説明に移らせていただきます。

『津市総合計画後期基本計画案に係る意見・提言について』という標題の部分につきましては、各審議会からの意見・提言として統一性をもたせるために、どの審議会も同様のものになっております。

当審議会からの津市総合計画後期基本計画案に係る意見・提言については、『当審議会では慎重に審議を行った結果、おおむね適当であるとの結論に至りました。』ということでまとめさせていただきました。

『なお、審議の過程で出された意見・提言について、下記のとおり取りまとめましたので、この内容を十分尊重していただきますようお願いいたします。』ということで、「記」以下に、これまでの審議で出させていただきました意見・提言について整理をさせていただきました。

「目標別計画」ということで5つのまちづくりの目標別に施策を整理してありますが、その該当箇所を示しつつ、理由を記述させていただきました。

一つ目は、『まちづくりの目標の「4 活力のあるまちづくり」に関し、「4-2 交流機能の向上」に係る基本施策の「第1項 都市機能の整備」の施策内容である「(2) 交流拠点の整備」の「② 副都市核の整備」に係る施策について、中心市街地全体の活性化につながる記述を検討されたい。』ということです。

これにつきましては、前回計画案の説明を聞いていただいたときに「副都市核の整備について具体的内容が書かれていない。」という御意見がありましたし、今までの御審議を聞かせていただいておりますと、中心市街地の活性化、商店の活性化についても、これまで商業振興ということで進めてきましたが、空き家の問題、空洞化の問題等もあり、地域振興という観点で改めて取り組みができないかというような意見・提案もいただいていたように思います。

そのようなことを踏まえ、「理由」のところには、『当審議会におきましては、副都市核として位置付けられた久居駅周辺地区の賑わいづくり、とりわけ、近鉄久居駅から新町、二ノ町、本町商店街を経て、津市久居庁舎に至る境界の活性化について多くの時間を割いて議論してきました。このことから、久居駅の東西を含めた当地域の中心市街地の活性化について、対象エリアを明示するとともに、ハード面だけでなくソフト面も含め今後5カ年において具体的な取組を誘導できる表現を追記していただきたい。』ということで、久居駅東の問題につきましても、今後徐々に具体的な整備計画が示されてくると考えておりますが、現段階で具体的な目標が示せないものにつきましても、具体的な取り組みを進めていく基となるような記述をしていただきたいということでまとめさせていただきました。

二つ目は、前回会議で「即答・即応し実現する市役所づくり」ということの反面、「行財政改革の推進による健全財政の確保」において、定員管理の適正化・職員数2,500人体制が掲げられており、相反することが実現できるのか危惧されるとの御意見がありましたので、『まちづくりの目標の「5 参加と協働のまちづくり」に関し、「5-2 市民との協働の推進」に係る基本施策の「第1項 市民との対話と連携の推進」の施策内容である「(3) 即答・即応し実現する市役所づくり」に係る施策について、市役所全体だけでなく、地域拠点である総合支所についても明確な位置付けを検討されたい。』とし、理由としましては、『「即答・即応し実現する市役所づくり」につきましては、「第2項 総合

支所における地域住民との協働」と併せ、地域拠点である総合支所の果たすべき役割が非常に大きいと考えます。その一方で、「第5章 計画を推進するために」の「第1項 行財政改革の推進による健全財政の確保」において、定員管理の適正化・職員数2,500人体制が掲げられており、合併以降現在に至るまでの久居総合支所の職員数の推移を見ると、果たして“即答・即応できる総合支所”が実現できるか危惧することから、関係施策の推進に当たっては、総合支所の人員配置に十分配慮しつつ取組を推進していただきたい。』とまとめさせていただきました。

三つ目は、防災の関係ですが、『自主防災組織への女性を始めとするあらゆる世代の参画を促進する取組を進められたい。』ということで、理由としては、『まちづくりの目標の「2 安全で安心して暮らせるまちづくり」に関し、「2-1 安全なまちづくりの推進」に係る基本施策の「第1項 終わりなき防災施策の強化」の施策内容である「(6) 災害対策の体制強化」の「③ 津市防災会議の活性化」において、「女性委員の登用をはじめ、多様な視点からの意見を伺うための委員の参画を進めます。」との記述がありますが、自主防災力の強化に当たっての地域の活動基盤となる各地域の自主防災組織にあっても、多様な意見を活動に反映させていくため、女性を始めとするあらゆる世代の参画を促進する記述の追記を検討していただきたい。』とまとめさせていただきました。

以上「目標別計画」に対する主な意見・提言ということでまとめさせていただきました。

次に、「第3章 重点プログラム」に関係する意見・提言ということで、2点掲げさせていただきました

1点目は、『重点プログラムの「元気づくりプログラム」における「③ 若者定住プログラム」の施策「ワーク・ライフ・バランスの推進」につきましては、子育て世代を対象とした子育てをしやすい社会づくりを目指した取組と考えますが、施策の推進に当たっては、子育て世代だけでなく、様々な人生の段階に応じた取組も併せて推進していただきたい。』として、理由としましては、『子育て世代だけでなく、あらゆる人たちに、「国民一人ひとりがやりがいや充実感を持ちながら働き、仕事上の責任を果たすとともに、家庭や地域生活などにおいても、子育て期、中高年期といった人生の各段階に応じて多様な生き方が選択・実現できる」ことを指すというワーク・ライフ・バランスの考え方の浸透を図りつつ、施策の推進を図るべき』との理由を添えさせていただきました。

最後になりますが、重点プログラムの「地域かがやきプログラム」における「① 東部エリア」及び「③ 中部エリア」の施策の推進に対する意見ということで、本日の事項2の「地域かがやきプログラム事業の具体的な取り組みや事業について」にも関わってくるのですが、新規の事業提案や既存の地域かがやきプログラム事業の事業評価を通じまして、いろいろな御意見をいただきましたのでそのことを踏まえて、『当審議会での前期基本計画における事業評価結果や後期基本計画についての審議を進める中での様々な意見、提言等を踏まえ、別紙のとおり、各エリアごとに事業案を作成いたしました。』ということで、

「提案内容」ということで3つに整理をいたしました。

- ① 新規提案事業（後期基本計画期間中に着手を図りたい事業）
- ② 既存の補助事業等を活用し実施を検討されたい事業
- ③ 前期基本計画期間中から継続の事業（地域かがやきプログラムの趣旨に照らし、今後、一般予算への移行や事業成果に応じた取扱いを検討されたい事業）

事項2のところでも詳しく御説明させていただきますが、当審議会での地域かがやきプログラム事業の評価をする過程で、既存事業の整理に関しては、旧市町村のときから行っている事業もあり、当審議会ではコメントしにくいといった意見もありましたので、地域かがやきプログラムの新たな定義づけに繋がるような整理ができないかということを考えてみました。「①新規提案事業」は、皆様方から新規でいくつか御提案いただいた事業で、「後期基本計画期間中に着手を図りたい事業」ということを目標として掲げて、今後5年間で実施して欲しい事業としました。

「②既存の補助事業等を活用し実施を検討されたい事業」は、当審議会でも花王・みんなの森づくり活動事業や宝くじ苗木配布事業、緑の募金交付事業などの既存の補助事業等を活用して事業を実施してはどうかといった意見がありましたし、既存の地域かがやきプログラム事業の取り扱いとしては、市の予算で位置付けられたものを「地域かがやきプログラム事業」としてきましたが、例えば、地域で活動していただける団体が、県・国の補助金や民間の支援・補助を受けて地域の活性化のために取り組む事業の地域かがやきプログラム事業として捉えてもよいのではないかとということで、「②既存の補助事業等を活用し実施を検討されたい事業」という項目を入れました。

「③前期基本計画期間中から継続の事業」は、「地域かがやきプログラムの趣旨に照らし、今後、一般予算への移行や事業成果に応じた取扱いを検討されたい事業」ということで整理をさせていただきました。このことは、検討委員会も含め、当審議会の意見として『「サマーフェスティンひさい」とか「久居まつり」などは、確かに地域かがやくための取り組みではあるが、市全体のための取り組みであり、果たしてこれらが地域かがやきプログラム事業といえるのか、一地域だけで評価・検討し、実施していくものなのか。』ということがありましたので、地域かがやきプログラムから一般の各所管の予算への移行や事業の成果を検証し、目的達成の成否など事業の成果に応じた廃止を含む事業の整理が必要ではないかということでまとめさせていただきました。

そして、最後のまとめとして、「今後の施策の推進に当たりましては、これらを参考にされ、真に地域かがやくための取組を推進されるようお願いいたします。」と締めさせていただきました。

前回までの審議会で、文案に対して直接的に変更するような御意見はなかったように思いますが、主に議論された事案についてまとめさせていただきました。

それから少し長くなりますが、別紙を御覧いただきたいと思います。

「後期基本計画における地域かがやきプログラム事業の体系図」ということ

で、体系ごとに久居地域からの提案事業であるとか既存の事業を右欄に入れさせていただきました。

濃い網かけが新規提案事業で、後期基本計画期間中に着手を図りたい事業、薄い網かけが既存の補助事業等を活用し実施を検討されたい事業です。そして、網掛けのないものが前期基本計画中から継続の事業です。

そして、久居地域における具体的事業ということで、1番から11番が、当地域審議会からの提案事業で、●印は、平成24年度地域かがやきプログラム事業、つまり既存事業です。

なお、事業の詳細の説明につきましては、事項2でさせていただきたいと思いますが、このような体系図を参考に付けるということと、もう1枚別紙で新規事業の具体的な提案事業の一覧を添えて、意見・提案書として提出してはどうかということでこのような形でまとめさせていただきました。

検討委員会では、文案をお示しせずに別紙の体系図と提案事業一覧を御覧いただき、御協議いただきましたので、文案については本日唐突にお示したようなことになりましたが、まずは、これをたたき台に御意見等いただけたらと思いますのでよろしくお願ひします。

議長 それでは、ただいま事務局からいろいろ説明していただきましたが、資料1「津市総合計画後期基本計画案に係る意見・提言について（案）」について御意見をいただきたいと思ひますのでよろしくお願ひします。

倉田委員 1-(1)で『「② 副都市核の整備」に係る施策について、中心市街地全体の活性化につながる記述を検討されたい。』とまとめていただきましたが、計画案で記述されておりますのは、ポルタを含めた久居駅前周辺の地域を指していると思ひます。

もう少しエリアを広げて考えていってほしいという修正意見ということでしょうか。

地域かがやきプログラム事業の「久居まつり」の評価をする際には、二ノ町、本町の活性化ということが議題にはなりましたが、この項に関しては、むしろ久居駅前周辺だけに絞ったほうがよいのではないかと考えますがいかがでしょうか。

中森委員 たとえば、伊勢市では、内宮周辺でおかげ横丁を中心に大変な賑わいを見せていますが、外宮・伊勢市駅前周辺は、寂れた感じがあります。久居地域は、久居駅前周辺がかがやかないといけないと思ひますが、駅前が大変寂しくなっています。榊原へ来る人も久居駅へ降りられた時に落胆されるのではないかと思ひますので、久居駅東口を含め駅前周辺の商店街を活性化し盛り上げていきたいと思ひます。

佐藤委員 「理由」の文面で、「…副都市核として位置付けられた久居駅周辺地区の賑わいづくり、とりわけ、近鉄久居駅から新町、二ノ町、本町商店街を経て、津市久居庁舎に至る境界の活性化について…」とありますが、当審議会では、「副都市核として位置付けられた久居駅周辺地区の賑わいづくり」についても、「近鉄久居駅から新町、二ノ町、本町商店街を経て、津市久居庁舎に至る境界の活性化」についても同様に審議してきたように思いますが、「とりわけ」という言葉により、後段の部分を強調する表現になっているように感じます。「とりわけ」という言葉を削除して、前後を並列にしたほうがよいと思います。

議長 ここでは、寺町が抜けているように思いますが、久居駅前周辺だけでなく、近鉄久居駅周辺、新町、二ノ町、本町商店街、津市久居庁舎周辺のエリアを対象に賑わいづくりをしようということだと思います。1年か2年でできることではなく長期間を要することだと思いますので、大きく捉えたほうがよいのではないのでしょうか。

御意見はございませんでしょうか。なければ、ただいまの御意見を踏まえて改めてこのことについて事務局から説明をしていただきたいと思います。

地域振興課長 「副都市核」は、総合計画基本構想の中で、津駅周辺、大門・丸之内地区、津新町駅周辺地区までの「都市核」と合わせて「交流拠点」として位置づけさせていただいております。「まちの骨格形成イメージ」では、久居駅を中心に、東は高茶屋との境から西は久居ICまでをエリアとさせていただいております。この意図するところは、自衛隊用地の東側から久居ICまでを大きく中心市街地として捉えて「副都市核」の範囲とするということです。

また、商店連盟の方々と市長との意見交換会の際に、総論として空き家が顕在化し、地域力も衰退してきており、商業の活性化だけでは中心市街地の活性化は困難との御意見がありました。

これらのことから、総合計画基本構想には記述されておりますが、再認識するとの意味合いから、決してポルタひさいや久居駅東の開発など久居駅前周辺だけでなく、地域の問題として捉え、活性化に取り組む必要があるということで書かせていただきました。

商店連盟の会議でも、課題はいっぱいあるようですが、アイデアが出てきたときにすぐに取り掛かれるような記述があればいいのではないかということの問題提起はしておきたいと思います。

確かに「とりわけ」というのは、言い過ぎたところがあるかと思いますが、削除させていただいたらと思います。

また、「対象エリアを明示するとともに」と書かせていただきましたが、すでに総合計画基本構想には明示されておりますので、削除させていただいてもいいのかなと思います。

それと、「新町、二ノ町、本町商店街」として、「寺町」がないとのことですが、新町、二ノ町、本町にはそれぞれ商店連盟があり、「寺町」にはないの

で書きませんでした。また、中町・明神には商店連盟がありますが、「津市久居庁舎に至る界限」からは離れていることから除かせていただいています。

ということで、「寺町」を入れるのは御免していただいて、「とりわけ」と「対象エリアを明示するとともに」を削除させていただきたいと思います。

倉田委員 『「② 副都市核の整備」に係る施策について、中心市街地全体の活性化につながる記述を検討されたい。』ということですが、計画案の記述をどのような表現にしていくのか分らない。どのような記述を想定しているのでしょうか。

地域振興課長 今回の記述では、ハード面に軸足が寄りすぎているように思いますので、「・」をもう一つ増やして、「久居駅の東西を含めた中心市街地の活性化について、今後5年間において地域の主体的な取組を誘導できるよう検討を進める。」といった記述を追加してはどうかと考えております。

今回の記述だけでは、久居駅東にハード整備をするだけで終わりがねないような印象がありますので、地域から意見が出てきたときに、積極的に取り組めるような記述がされればと考えています。

倉田委員 分かりました。計画案の記述と、意見・提言の意図するところが繋がらなかったものですから、今の記述をどのように書き換えるのかと思っておりましたが、別に追記するのであればすっきりしました。

議長 ただ今『1「第2章目標別計画」について』の(1)で、まちづくりの目標の「4 活力のあるまちづくり」に関し、「副都市核の整備」に係る施策の記述について、御審議いただきましたが、他に御意見ありませんか。

「職員数2,500人体制」とか、男女共同参画に係ることになりますが、「自主防災組織への女性を始めとするあらゆる世代の参画」とか、「ワーク・ライフ・バランスの推進」に関する事など御意見がありましたらお願いします。

佐藤委員 重点プログラムの「ワーク・ライフ・バランスの推進」の「理由」の1行目の「国民一人ひとりが…」とあります。これは、国の示す定義から引用していただいたんだろうとは思いますが、市に対する提言ですので、ここは「市民一人ひとりが…」としていただいてもよいのではないのでしょうか。

地域振興課長 分かりました。それでは、「市民一人ひとりが…」に替えさせていただいて、引用ではなくなりますので、「」を取らせていただきます。

議長 他に御意見ありませんか。

御意見がないようですので、それでは、本日の意見を含め、事務局にて取りまとめたものを、当審議会の意見・提言として提出したいと思います。

なお、12月7日には、本庁の地域政策課にデータで提出することになって

おり、改めて、皆様方に御審議いただく時間もございませんので、取りまとめた最終の意見・提言の確認については、正・副会長に御一任いただくとともに、最終案を後日、各委員さんへ送付させていただくことでよろしいですか。

※ 了解を得る

議長 ありがとうございます。御一任いただいたということで、事務局にて取りまとめた最終の意見・提言を正・副会長で確認し、当審議会の意見・提言として提出したいと思っておりますのでよろしくお願ひします。ありがとうございました。

2 地域かがやきプログラム事業の具体的な取り組みや事業について

議長 続きまして事項2「地域かがやきプログラム事業の具体的な取り組みや事業について」に移らせていただきます。
事務局説明をお願いします。

地域振興課長 それでは、事項2「地域かがやきプログラム事業の具体的な取り組みや事業について」、御説明させていただきます。

このことは、事項1で御承認いただきました2-(2)重点プログラムの「地域かがやきプログラム」における施策の推進に係る意見・提言の記述にも係ることですので、ここでいただいた意見は、内容によりましては、事項1の意見・提言書にも反映させていただくことになると考えております。

資料2～4を使い御説明させていただきます。

前後しますが、資料4をまず御覧いただきたいと思ひます。

資料4の1～9までは、皆様から御提案いただいた事業で前回の協議会でもお示しさせていただきましたが、10、11番目を新たに追加させていただきました。

10番目につきましては、地域かがやきプログラムではなく、私ども地域振興課の地域支援担当におきまして、地域支援の取り組みの一環として、榊原温泉郷の地域活性化計画の策定事業というのを考えておりましたが、予算協議の中で、地域かがやきプログラム事業として協議することになりましたので、こちらに振り替えさせていただきました。

内容といたしましては、事業主体は、計画策定ですので「久居総合支所」とさせていただきます。事業目的としましては、「榊原温泉郷地域を活性化させるためのビジョンを策定することにより、地域、行政、旅館が連携し、「訪れたい、住みたい温泉郷」を目指し、地域課題の解決に向けた効果的な取り組みを行うことを目的とする。」ということで、事業内容は、「榊原温泉郷地域活性化基本構想・基本計画の策定」です。

これについては、榊原地域の自治会や地域の方が榊原地域の活性化について

検討してもらっている組織で、榊原地域活性化検討会というのがありますが、昨年度から市も入って、意見を聞かせていただいております。

今年11月中に、地域住民の全世帯に活性化についてのアンケート調査を実施するというので、現在調査の最中ですが、今までは、温泉資源がありましたので、観光振興に軸足を置いた取り組みがされてきましたが、観光客が減少し、それにも増して、高齢化の進展等により地域の活力が失われつつあることから、観光だけではなく地域全体の活性化を図るということでアンケート調査をするということですので、アンケート調査の意見を整理したり、新たなアイデアを盛り込むなど活性化を基本とした今後の取り組みの計画づくりができないかということで提案させていただきました。

計画づくりですので、計画ができたからといって、すぐに地域活性化が約束されるものではありません。計画に基づいて地域の方々と行政、旅館（事業者）の三者が一体となって計画に書いたことを実行していくことが必要ですが、まずは、再整理をしてはどうかということで提案させていただきました。

11番目は、「久居灯音彩～ハチ公前のキャンドルナイト～」ということで、久居まつり実行委員会から冬のイベントをしてどうかという意見が出ましたので、提案させていただきました。久居駅東の緑の風公園で、光と音のイベントということで、当審議会でもステージの活用とかの意見も出されておりましたので、それにも合うようなものかなということで入れさせていただきました。久居まつり実行委員会からいただいた意見ですが、久居まつりの中にいれてしまうと、新規の提案としては見えなくなりますので、別枠で入れさせていただき、事業主体も単に「実行委員会」とさせていただきました。事業目的としましては、「緑の風公園を拠点に、地域住民を主体とした参加型イベントを開催することにより、久居駅周辺地域の賑わいを創出するとともに、住民のふれあい交流機会の拡充を図る。」ということで、事業内容は、「地域住民によるキャンドルホルダーの作成、キャンドルアーティストや地域住民が作成したキャンドル等の点灯、キャンドルとイルミネーションの灯りによる幻想的な空間の中でのアコースティックライブの開催、公園内のシンボルツリーや藤棚のイルミネーション装飾、イルミネーションコンテストの開催、「上野英三郎博士とハチ公」の銅像のライトアップ」など思いつくものを入れさせていただきましたので、このことに限られたものではございませんが、春・秋の祭りはあるけれども冬のイベントがないということで入れさせていただきました。

続きまして、資料2を御覧いただきたいと思います。

これは、今まで当審議会で、当地域のまちづくりの課題項目をお出しいただく中で、久居地域が目指すべき将来像を御審議いただき、中間報告という形でいったん括らせていただきましたが、その後御提案いただいた具体の事業について、今までの審議の過程を踏まえて項目別に整理をさせていただいたものです。濃い網掛けのあるものが新規事業で、薄い網掛けのあるものが先ほど事項1のところでも説明させていただきましたが、既存の補助事業等の活用が可能な事業です。そして、網掛けのないものが既存の地域かがやきプログラム事業

です。

資料3は、総合計画後期基本計画案における地域かがやきプログラムの体系図に御提案いただいた具体の事業を当てはめさせていただいたものです。

当地域のほか、東部エリアには、津地域、河芸地域、香良洲地域がありますし、中部エリアには一志地域、白山地域がありますので、空欄のところもありますが、当地域として提案していただいた事業を当てはめるとこのようになります。

議長 それでは、「地域かがやきプログラム事業の具体的な取り組みや事業について」御意見をいただきたいと思います。

川原田委員 「新規」という意味が理解しづらいのですが、資料2の榊原地域の活性化に係る事業のうち「榊原温泉郷地域活性化計画策定事業」だけが新規事業で後の事業は継続事業という捉え方でよいのでしょうか。旧来からの事業も新5カ年計画ということで新規に取り上げなければならないのでしょうか。榊原地域に係る事業がたくさんあるのでまとめて整理ができないかという思いもありお尋ねします。

地域振興課長 新規事業というのは、当審議会でも新規に提案していただいた事業の7番～9番の事業と別枠で事務局が考えていたもので予算協議の都合で地域かがやきプログラム事業に入れることになった10番の事業の4事業になります。

資料4を御覧いただきたいと思いますが、7番～9番の事業につきましては、既存の類似の補助事業等を活用することが可能な事業ということで、新規事業には4事業ありますが、まったくの新規事業と既存の類似の補助事業等を活用することが可能な新規事業ということで分けさせていただきました。

そのほか、榊原地域の活性化に係る事業には既存の事業が5事業ありまして、当審議会でももう少し整理をしたほうがよいのではないかと意見がありましたが、事務局では整理が仕切れなかったということと事業評価もしていただいており、今年度も事業が行われていることからそのまま入れさせていただきました。

川合委員 今月12日に旅館が1軒閉鎖になり、営業している旅館が4軒になりました。今後これらの事業をして、集客することができるのか非常に不安に思っております。

10番の「榊原温泉郷地域活性化計画策定事業」についてですが、今榊原の住民約700軒にアンケート調査を実施しておりまして、11月末までに各区長に提出していただき、久居総合支所の地域支援担当に12月7日までにお届けすることになっております。

どのような意見が出てくるかわかりませんが、18歳以上の方で世帯の一番若い方に書いていただくようお願いしておりますので、大変興味を持って待

っているところです。アンケートの意見がまとまったら改めて報告させていただきたいと思います。

9番の事業の事業目的に「子供たちと…」とありますが、榊原小学校の全校児童は72名で、5年先にはもっと減少するのではないかと心配しております。後継者も地元にはいないような状況ですので、後継者を戻すような取り組みをして、子どもを榊原で育てるような方法を考えていかなければいけないと思います。この事業はよい事業だと思いますが、5年後、6年後を本当に心配しています。観光客がもっと来ていただければ、地域が活性していきますし、よいとは思いますが、マイナス面ばかりを気にしてしまいますので、皆さんにプラス面をお考えいただいておりますことに感謝いたします。

服部委員 資料4の10番の「榊原温泉郷地域活性化計画策定事業」について、事業目的に「訪れたいくなる」とか「地域、行政、旅館が連携」とありますが、聞くところによると、どのような話をしてもしも消極的で受け入れてもらえないようなことを聞きますが、旅館業者の協力は得られるのでしょうか。連携して訪れたいくなる温泉郷づくりができるのでしょうか。

たとえば、榊原では、山菜が多く取れますので、それを料理に出すとか、猪肉を出すとか、榊原でなくては食べられない食材を利用するようなことを考えることはできないのでしょうか。事業者としての考えがないように思います。今の榊原の旅館には、食べたいくなるような食事を提供しているところはないように思います。

議長 川合委員がおっしゃられたように地域の子どもはだんだん少なくなってきており、危惧される場所ですが、ここで言われているのは、グリーンツーリズムの考えのもと、榊原の地域外から家族連れを誘客し、各種体験をしていただき、空き家を活用した民宿、民泊などを推進するほか、空き家バンクによる移住者の募集などを実施してはどうかということだと思います。

中森委員 前回の検討委員会の時にも申し上げましたが、ここまで衰退してしまうと、市外、県外といった外から誘客すると言うよりは、榊原地域で行われている種々の取り組みについて地元の方でも知らないことがたくさんありますので、PRも工夫して、小・中学生やPTA、自治会などにも呼びかけて、身近な地元の方々に利用していただくことが先決ではないでしょうか。

井面委員 景気のいい頃は、我が社でも榊原の旅館を使っていたこともありますが、現状、榊原の旅館の料金は、一般の旅館と比較して全体的に高いように思います。鳥羽のほうでもずいぶん安くなっていますので、時代に応じて安くして、気軽に利用してもらえるようにしてはどうかと思います。

それから、24日の収穫祭に行ってきました。産直が出ていて、ずいぶん安く売られていたように思います。市の関与はあるのですか。出品者の収入に

なるんですか。事業の収入になるんですか。

非常に盛況でしたので、主催者の方は大変だと思いますが、活性化のために年数回行ってはどうかと思いました。

川合委員 収穫祭は、市のお手伝いはいただいておりますが、地元主催で行っております。産直の商品に関しましては、地元の取れたてのものを生産者がわかるようにシールを貼り、生産者自らが値付けをしたものを提供させていただいており、生産者が収入を得ています。

柴田委員 収穫祭では、加工品が売れないということを言っている方がいましたが、草餅とか、味ご飯を売っている方もいました。何が違うのでしょうか。

川合委員 地元で取れたものを地元の生産者だけで、提供販売することを基本として、おり、仕入れ品は販売しておりません。また、加工品は、保健所の指導対象になりますので、そのことが関係していると思います。

川原田委員 今の御意見をお伺いして分かったことは、榊原地域で多数のイベント事業を行っておりますが、温泉旅館への誘客にはあまりに寄与していないということです。当審議会でも、地域の活性化＝温泉旅館への誘客ということで評価をしていることに矛盾があるように思います。「榊原地域の活性化」ということには、いろんな意味で目的を達成しているとは思いますが、「榊原温泉への誘客」ということには、もっと論じていかなければいけないと思います。

倉田委員 私もまったくそのとおりでと思います。極論を申し上げますと、榊原地域の活性化事業ということで、温泉振興ということは評価の基準からはずしたらどうでしょうか。温泉客の増加というのは、事業者が尽力することで、周りがすることではないと思います。今、人が集まる温泉街は、安くて、おいしくて、よい温泉には人が集まり、高く、まずくて、普通の温泉には人は集まりません。私たちが考えなければならないことは、今のような状況の温泉を地域として本当に支えていく必要があるのかということだと思います。地域のことは過疎化にならないように支えていく必要はあるとは思いますが、事業者を支えていくことと地域を支えていくことが混同されているように思います。

森下委員 先日の収穫祭には私も行かせていただきましたが、豚汁700食はすぐになくなってしましまして、いただけなかった方があったようですし、おにぎりがほしかったんですがどこにも売っていませんでした。うどんも早くに売り切れになってしましまして、おにぎりでもあれば、昼からも居たかったんですが帰ってきました。

案山子と榊原の風景は非常に画になり、写真を撮るものには魅力です。また「チンドンヤ」が出ていましたが、高齢者に話しかけている風景も写真を撮る

ものには魅力的でした。カメラマンが少なかったのが残念です。フォトコンテストをやってはいかがでしょうか。

なぎさまちができたときには、このあたりにはゴルフ場が多いので、韓国や台湾、中国など海外からゴルフツアーを誘致して榊原温泉に泊まってもらうようなことも言われておりましたが、最近では聞かなくなりましたし、関西からのお客が風車を見に来ても伊賀上野に行ってしまうと榊原には来ないということも聞いております。もうちょっとPRに工夫をして、誘致活動をされたらいかがかと思います。

中 森 委 員 倉田委員の御意見に関して、昔から榊原といえば温泉ですので、温泉も守っていかなければいけないと思いますので、榊原から温泉を抜くのは少し唐突すぎるように思います。

倉 田 委 員 温泉旅館の宿泊客を増やすというのは、それぞれの経営者の責任だと思います。今言われていることは、地域の活性化であり、特定の事業者を救済していることには問題があると思います。今まで温泉振興にかなりの事業を投下してきたと思いますが、果たしてなおこれ以上のことをやる必要があるのでしょうか。少し距離を置いてもいいのではないのでしょうか。

服 部 委 員 地域の活性化、地域の事業としては大いに結構ですが、温泉客の増加にどのように結び付けるかということですね。

倉 田 委 員 当地域審議会としては、温泉客の増加にどう結びつけるかということではなく、地域の活性化ということで考えてはどうかということです。温泉客の増加ということで考えるとぜんぜん進んでいませんが、地域の活性化ということから考えれば、非常に素晴らしい事業で、成功していると思います。

中 森 委 員 倉田委員がおっしゃることはごもっともですが、例えば、黒川温泉や湯布院は、自分たちの地域を売り出すということで、旅館の方が中心に行ったのではなく地元の方々がまちおこしとして行ったと聞いておりますので、同様に榊原でもできないかと思っております。

倉 田 委 員 私は、温泉を見捨てるとか、切り捨てるということを行っているわけではありません。地域が活性化する事業を実施しており、ある意味成功していると思いますが、それが温泉旅館のお客の増加に結びつくかどうかは、旅館の経営者のやり方次第だと思います。湯布院や黒川温泉を例に出されましたが、地域の方々が、活性化事業をされて、その上で温泉旅館の経営者の方々が努力をされたからこそ結びついたものだと思います。ですからわれわれは、前段の地域の活性化のために事業を考え努力をして、評価をすればいいのではないのでしょうかということを申し上げております。温泉客が増えるか増えないかは温泉旅館の経

営者の努力次第だと思えます。

ということで、事業の評価の基準を温泉客の増加にするのではなく、地域の活性化を評価の基準にしてはどうかということです。

川原田委員 菰野の湯ノ山温泉の手前にイオン系の大きな温泉施設ができましたが、資本力がない限りは、今の榊原温泉の今の旅館の方々がよく努力をしなければお客は増えないと思えます。イベントには近隣の日帰り客がほとんどで、イベントをしたから泊まるということはないと思えます。温泉客とイベント客は違うということで、榊原温泉の活性化というものは地域で行われている事業で、結果、温泉客の誘致に繋がればよしというぐらいに考えればいいのではないのでしょうか。

大資本の業者にきてもらったかどうかということにも当然なりますし、もしそのようなことになっても、今の旅館が困るということはないと思えますが、お互いにいい旅館を作っていけばよいのではないのでしょうか。

川合委員 皆さんの御意見はしっかりお伺いし、地元で伝えたいと思えます。

中森委員 久居灯音彩～ハチ公前のキャンドルナイト～を新規事業に入れていただいておりますが、この間テレビのニュースで、家庭でいらなくなったクリスマスツリーなどのイルミネーションを寄付していただけて飾り付けをしている愛知県のどこかの町のイベントを紹介しておりました。久居でもそのような呼びかけをしてはいかがでしょうか。

川原田委員 ハチ公関連の事業として「久居灯音彩～ハチ公前のキャンドルナイト～」が提案されていますが、予算さえあればすぐにでもできる事業だと思えますので、ハチ公に関係する事業を担当する部署を決めていただくとともに、銅像を立てられた団体との調整を密にさせていただいて、新規の事業の中でこの事業だけでも是非来年度は実施していただきたいと思えます。

地域振興課長 いろいろと御意見ありがとうございました。事項1と事項2に分けて地域かがやきプログラム事業等について、御審議いただきましたが、最終的には事項1の後期基本計画案に係る意見・提言としてまとめて提出させていただきたいと思えます。

議長 それでは、本日の意見を含め、事務局にて取りまとめたものを、当審議会の意見・提言として提出したいと思えますがよろしいでしょうか。拍手で御承認をお願いします。

※委員全員拍手

議長 ありがとうございます。委員全員の御了解をいただいたということで、本日の意見を含め、事務局にて取りまとめたものを、当審議会の意見・提言として提出したいと思います

3 その他

議長 それでは、続きまして事項3「その他」に移らせていただきます。
事務局から何か報告事項はありませんか？

地域振興課長 ポルタひさいの再生について報告させていただきたい案件がございまして、お手元の資料「ポルタひさいの再生を踏まえた久居駅周辺地域のまちづくりビジョンについて」を御覧いただきたいと思います。

このことにつきましては、以前の地域審議会でも経過報告をさせていただいたり、担当職員出席のもと、皆さんから御意見を頂戴したことがありましたが、去る11月13日に市議会の全員協議会に市から示させていただきました資料でございます。

詳細につきましては時間の関係もございまして、後ほど資料をお読みいただければと思いますが、「ポルタひさいの再生に向けた基本的な考え方」といたしましては、1ページの下から2行目に書いてありますが、

「ポルタひさいは、久居地域における重要な施設として、多くの方々の経済活動や生活の場であることを踏まえ、ポルタひさい問題を解決する上においては、次の3つの基本的な考え方に基づき、取組を進めます。」ということで、

- (1) ポルタひさいの経済的・機能的な価値の最大化
- (2) 入居テナントや区分所有者、住宅部分の所有者の安定
- (3) 損害担保契約の履行の回避（本市による久居都市開発株式会社の債務の肩代わりを行わない。）

ということでございます。この3つを基本的な考え方として、今における市としての久居駅周辺地区のまちづくりビジョンの考え方をお示しさせていただいた資料です。

まとめのポイントといたしましては、「久居駅周辺地区のまちづくりビジョン」の(1)プランA、(2)プランBの2つの案に整理をさせていただきました。

「(1)プランA」は、

「ア ポルタひさいの再生」といたしまして、「ポルタひさいは、近鉄久居駅、バスターミナル及び幹線道路に隣接するなど、高い交通利便性を有する本市南部の交通の要ともいうエリアであることから、市民サービス提供機能に係る施設としての適地であり、久居総合支所及び津南工事事務所の庁舎としても活用します。」

「イ 久居駅東エリアの事業」といたしまして、「久居駅東エリアについて

は、住民活動支援機能を有する市民ホールや駅前広場、市道新道野口線、駐車場等の都市交通施設を整備します。」

「ウ 久居東鷹跡町エリアの事業」といたしまして、「久居東鷹跡町エリアについては、南庁舎の改修等により、久居保健センターを整備します。」

ということで、これが「プランA」でございます。

「プランB」といたしましては、

「ア ポルタひさいの再生」といたしまして、「ポルタひさいは、市民サービス提供機能に係る施設としての適地であり、久居総合支所及び津南工事事務所に加え、久居保健センターも集約し、市民にとっての利便性を高めます。なお、ポルタひさいふれあいセンターは廃止し、住民活動支援機能を久居東鷹跡町エリアに一元化します。」

「イ 久居駅東エリアの事業」といたしまして、「久居駅東エリアについては、ポルタひさいへの市民サービス機能の集約化などによる新たな交通需要に対応するため、多様な都市活動に寄与する都市交通施設として、駅前公園広場、市道新町野口線、駐車場等を整備します。」

「ウ 久居東鷹跡町エリアの事業」といたしまして、「久居東鷹跡町エリアについては、久居ふるさと文学館と連携した文化・交流活動拠点として、市民ホールを整備します。また廃止されるポルタひさいふれあいセンターと同様の住民活動支援機能も併せて整備します。」

ということで、(1)プランA、(2)プランBの2つ考え方をお示しさせていただきました。

そして、3ページの裏になりますが、「現段階における財政負担の概算見込額」ということで、プランA、プランB双方の想定費用を入れさせていただいております。

また、次のページの「想定される効果について」ということで、どのような効果があるのかということの整理をさせていただいております。

今後また御意見をいただいて進める内容のことですので、参考になりますが最後のページに「今後想定されるスケジュールについて」を入れさせていただいておりますが、平成27年度までの3ヵ年程度はかかるのではないかと想定されております。

時間の関係もありますので簡単な説明になりましたが、このような内容で市議会に御説明させていただきましたので、地域審議会の委員の皆様方におかれましても御承知おきをいただきたいと思います。

佐藤委員

概算見込額のところに「住民活動支援機能」と書かれておりますので、それに該当するかとは思いますが、市民ホールの移転を考えると、ぜひ久居公民館をどうするかということも視野に入れていただきたいと思います。

久居公民館は、誠之校区、成美校区の文化活動の拠点であるとともに、誠之校区の避難所としても指定されておりますが、「プランA」になりますと、成美校区に入ってしまう、誠之校区の559戸が宙に浮いてしまうことになりま

すので、そういうことも御配慮いただきたいと思います。

地域振興課長　　今の久居公民館については、耐震補強工事ができておりますので、公民館を移すという発想はこの案には入っておりません。市民会館だけを取り壊すという発想です。

議　　長　　ほかに、何かありませんか？
全体を通じて、本日の議題以外でも結構ですので、御意見などあれば挙手をお願いします。

議　　長　　ないようですので、本日の事項はすべて終了しました。以上をもちまして会議を閉会します。本日は長時間にわたりありがとうございました。

午前 11 時 55 分閉会